

事業所名		住之江区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容				
0 相談支援事業所の概要		昨 年 度				今 年 度				
0-1 実施状況について										
法人名称	特定非営利活動法人 自立生活夢宙センター									
法人所在地	大阪市住之江区新北島1-2-1 オスカードリーム2F									
事業所名称	住之江区障がい者相談支援センター									
事業所所在地	大阪市住之江区新北島1-2-1 オスカードリーム2F									
電話番号	06-6657-7556									
ファックス	06-4702-4738									
実施曜日	月曜日から金曜日									
実施時間	9時から18時									
同一場所以外実施しているその他の事業	指定特定相談支援事業 指定一般相談支援事業 指定居宅介護事業 指定重度訪問介護事業 指定同行援護事業 地域生活（移動）支援事業									
実施法人で実施しているその他の事業	生活介護事業									
事業所の特長	<ul style="list-style-type: none"> ・障害当事者が主体的に運営をおこない、障害者スタッフが「ピアカウンセリングや自立生活プログラム」を実施している。 ・地域の中で障害者が堂々と自立生活を目指せるように、様々な角度からエンパワメント支援をおこなっている。 				<ul style="list-style-type: none"> ・障害当事者が主体的に運営をおこない、障害者スタッフが「ピアカウンセリングや自立生活プログラム」を実施している。 ・地域の中で障害者が堂々と自立生活を目指せるように、様々な機関と連携し、あらたな社会資源を発掘していけるよう取り組み、様々な角度からエンパワメント支援をおこなっている。 					
0-2 事務室等について										
事務室	104.0㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用	104.0㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用	104.0㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用	
相談室	12.0㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用	12.0㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用	12.0㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用	
その他	18.0㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用	18.0㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用	18.0㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用	
0-3 職員の状況										
		常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員		
		専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	
		2人	1人	2人	0人	2人		2人		
0-4 職員の勤務体制										
		常勤専任 ①（相談支援専門員／ピアカウンセラー） ②（ピアカウンセラー） 月～金曜日、9:30～18:30 月～金曜日、10:00～18:00 常勤兼務（相談支援専門員） 月～金曜日、9:00～18:00 非常勤専任 ①（相談支援専門員／介護福祉士／ピアカウンセラー） 火・木・金曜日、9:00～18:00 ②（ピアカウンセラー） 火～金曜日、9:30～18:30 ・月曜日から金曜日まで常時連絡が取れる体制を確保。休日は留守番電話または携帯電話にて対応。				常勤専任 ①（相談支援専門員／ピアカウンセラー） ②（相談支援専門員） 月～金曜日、9:30～18:30 月～金曜日、9:00～18:00 非常勤専任 ①（相談支援専門員／介護福祉士／ピアカウンセラー） 火・木・金曜日、9:00～18:00 ②（社会福祉士／ピアカウンセラー） 月～金曜日、10:00～18:00 ・月曜日から金曜日まで常時連絡が取れる体制を確保。休日は留守番電話または携帯電話にて対応。				
0-5 ピアカウンセリングの実施状況										
		障がい名	実施曜日	実施時間	障がい名	実施曜日	実施時間	障がい名	実施曜日	実施時間
		身体障害	月～金	随時	身体障害	月～金	随時	身体障害	月～金	随時
		視覚障害	月～金	随時	視覚障害	月～金	随時	視覚障害	月～金	随時
		精神障害	火・木・金	随時	精神障害	火・木・金	随時	精神障害	火・木・金	随時
		難病等	月～金	随時	難病等	月～金	随時	難病等	月～金	随時

事業所名	住之江区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨 年 度	今 年 度
1-0 理念・基本方針	<p>住之江区は地域自立支援協議会を中心とし、相談や社会資源の活用が円滑に進められてきており、この基盤となるネットワークを生かしながら、現在構築されている相談ネットワークがより充実したものとなるよう、指定一般・特定相談支援事業所の開設支援や後方支援を積極的に行っていきます。具体的には、定期的な相談支援会議（総合相談ネットワーク）の開催を中心に担います。また随時対応の訪問・電話相談も行います。</p> <p>また、これまで以上に事業所連絡会とも連携し、各障害者居宅介護事業所や日中活動等事業所等からの相談に積極的に応じ、他の相談支援事業所とも連携しながら、地域の障害者支援ネットワークを充実させます。</p> <p>また地域住民へのアウトリーチを積極的に行い、障害者に関連する潜在的な問題を発見し、解決できるよう働きかけます。具体的には、支援を必要としながら受けることの出来ない障害者の発掘や、障害者と住民とのトラブル等の発見や虐待の区役所への通報を行い、区役所と連携しながら、地域支援を活用しての当事者エンパワメントを進めていきます。</p> <p>また、これまで以上に区役所と連携し、区域内の資源の開発や啓発活動も積極的に行っていきます。具体的にはセミナー等の開催や、障害者の理解のある不動産業者と資源の開発を考えている団体とのつなぎ役をします。</p>	<p>●昨年度の継続</p> <p>●より具体的な地域ネットワーク充実に向けて、「すみのえをよくする会」を設立に貢献。 区役所と連携を満つにし、医療機関、地域の民生委員等、包括支援センターとの連携を強くすることにより、よりアウトリーチしやすい環境作りを進める。</p>

事業所名		住之江区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		昨年度		今年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取組みを示す中・長期的な計画が定められている。	4	法制度の変更や委託の受託に伴う事業実施の中で、住之江区として自立支援協議会を中心としたネットワーク作りに力を注いだ。中でも相談支援の仕組み作りには熱心に取り組んだ。計画としては、26年度までの3年間で住之江区の相談体制の拡充を目指し、24年度で指定相談支援事業所を6か所にまで拡充することに後方支援を行った。	4	26年度までの3年間（現時点）で住之江区の相談体制の拡充を目指しおり、26年度で指定相談支援事業所を8か所にまで拡充することに貢献し、後方支援も積極的に行ってきた。ただし、1か所の相談事業所が経営不振により閉鎖となってしまった。
			引き続き自立支援協議会に積極的に参画すると共に、指定相談支援事業所のさらなる拡充に尽力する。加えて、区役所、介護保険事業者や地域の各種団体・機関と連携を満にし、障害者虐待防止法の周知徹底を図り、障害者の人権擁護活動を積極的に展開する。		引き続き相談支援のネットワークの充実を中心に掲げ、相談支援につながりにくかった方にも情報が届くシステムを構築していく。事業運営についても情報交換しながら、息の長い相談支援事業の継続を目指す。
b	中・長期的な計画を踏まえた年度ごとの事業計画を策定している。	5	年に1回、法人の理事会、運営委員会を開催し、外部の運営委員を招へいし、事業計画を審議、承認してもらっている。自立支援協議会では隔月に1回運営委員会を開催し、区相談支援センターとしての計画と照らし合わせながら、協議会の運営計画についても検討を行っている。	5	変更なく継続
			上記の通り継続していく。		変更なく継続
c	中・長期計画、年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	5	年に1回、法人の理事会、運営委員会を開催し、外部の運営委員を招へいし、事業報告を審議、評価してもらっている。自立支援協議会では年に1回本会議を開催し、区相談支援センターとしての報告と照らし合わせながら、協議会の年度報告についての審議、評価を行っている。	5	変更なく継続
			上記の通り継続していく。		変更なく継続
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	5	年に1回、法人の理事会、運営委員会を開催し、外部の運営委員を招へいし、事業報告を審議、評価してもらっている。それに付帯する形で事業計画の審議承認を行って頂くため、次期計画にはおのずと反映されている。自立支援協議会では年に1回本会議を開催し、区相談支援センターとしての報告と照らし合わせながら、協議会の年度報告についての審議、評価と次年度計画の審議承認を行っている。	5	変更なく継続
			上記の通り継続していく。		変更なく継続

事業所名		住之江区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	5	当事者スタッフが相談に対応し、自立生活センターのプログラムや他の事業所と連携しながら、多様な経験の場を設定している。また、成年後見制度の研修会や虐待防止の研修会等への参加、センター内で定例月一回と随時の会議を開催し、情報共有を積極的に行っている。また自立支援協議会を積極的に活用し、様々な社会資源を発掘するとともに、それを利用する当事者の目線での情報確認に努めている。	5	●当事者スタッフが相談に対応し、自立生活センターのプログラムや他の事業所と連携しながら、多様な経験の場を設定している。また、成年後見制度の研修会や虐待防止の研修会等への参加、センター内で定例月一回と随時の会議を開催し、情報共有を積極的に行っている。また自立支援協議会を積極的に活用し、様々な社会資源を発掘するとともに、それを利用する当事者の目線での情報確認に努めている。
			上記の通り継続していく。		●上記の通り継続していく。
b	障がいに応じたコミュニケーション手段を保障している。	4	障害種別に対応できるように、相談体制を整えるようにしているが、聴覚障害者に対して筆談で対応している。	4	●手話や点字での対応ができるスタッフがいる。 ●点字資料に関しては、専門機関やピアサポートグループとの連携を図っている。
			手話や点字での対応できるように専門機関やピアサポートグループとの連携を図っていく。		●今後も「手話や点字」での対応できるように、専門機関やピアサポートグループとの連携を図っていく。
1-2-② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	5	ピアカウンセリング、自立生活プログラム、アドボカシー等により、エンパワメントにつなげている。また、介護派遣事業所や日中活動事業所にも働き掛け、本人のニーズの理解が進むよう、相談支援としてのサポートも行っている。	5	●ピアカウンセリング、自立生活プログラム、アドボカシー等により、エンパワメントにつなげている。また、介護派遣事業所や日中活動事業所にも働き掛け、本人のニーズの理解が進むよう、相談支援としてのサポートも行っている。
			上記の通り継続していく。		●上記の通り継続していく。

事業所名		住之江区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	3	初回の面接から個別のコミュニケーション手段を検討し、相談者を排除することのない仕組みを整えている。 その人の希望するコミュニケーション方法で（文字盤・指文字・トーキングエイド・携帯電話・口話）で対応しているが、手話や点字での対応ができていない	4	●初回の面接から個別のコミュニケーション手段を検討し、相談者を排除することのない仕組みを整えている。 ●手話や点字での対応が行えるスタッフがいる。 ●その人の希望するコミュニケーション方法で（手話・点字・文字盤・指文字・トーキングエイド・携帯電話・口話・筆談）で対応している。
			手話や点字での対応ができるように、専門機関やピアサポートグループとの連携を図っていく。		●手話や点字での対応を行えるスタッフがいるが、専門機関やピアサポートグループとの連携も図っていく。
	b	一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	4	相談者の障害特性や固有のコミュニケーション手段を理解することに努め、信頼関係を構築しながら相談業務を行っている。 ご本人と理解のある人から、事前に情報収集をしている。そして、日常の関わりを通して、その人の表情やサインをよみとれるように心がけている。	4
上記の通り継続していく。				●上記の通り継続していく。	
c	意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	5	当法人は当事者団体であるため、本人に必要な情報については様々な機関や家族からの情報提供を求めたり、本人に合わせた相談支援ネットワーク作りを形成してきた経過がある。そのため、本人の意思に最大限の着目を行い、それを理解するための方策を検討する環境が出来ている。	5	●当法人は当事者団体であるため、本人に必要な情報については様々な機関や家族からの情報提供を求めたり、本人に合わせた相談支援ネットワーク作りを形成してきた経過がある。そのため、本人の意思に最大限の着目を行い、それを理解するための方策を検討する環境が出来ている。
			上記の通り継続していく。		●上記の通り継続していく。

事業所名		住之江区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めていけるような支援に努めている。	5	相談体制を強化し、相談者に向き合い寄り添う支援を心掛けている。	5	●当事者スタッフが主となり相談体制を強化し、様々な相談支援事業所とも連携し、相談者に向き合い寄り添う支援を心掛けている。
			上記の通り継続していく。		●上記の通り継続していく。
b	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	4	専属の顧問弁護士が居るため、専門的な相談をしている。また、人権侵害について検討、解決する機関とも連携している。	5	●専属の顧問弁護士が居るため、専門的な相談をしている。 ●また、人権侵害について検討、解決する機関とも連携している。
			上記の通り継続していく。		●上記の通り継続していく。
c	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	4	区役所の虐待担当者と連携し、虐待防止連絡会を開き、様々なケースについて連携がとれるよう努めている。	4	●区役所の虐待担当者と連携し、虐待防止連絡会を開き、様々なケースについて連携がとれるよう努めている。
			上記の通り継続していく。		●上記の通り継続していく。

事業所名		住之江区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今年度	
1-3-① 他の関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組みを提案するなど、協議会の活性化に努めている。	5	座長を務め、主体的に運営を行っている。 自立支援協議会での各種部会活動にも積極的に参画している。 （精神保健部会、障害当事者部会、総合相談ネット）	5	●自立支援協議会で座長を務め、主体的に運営を行っている。 ●自立支援協議会での各種部会（精神保健部会、障害当事者部会、総合相談ネット）活動にも積極的に参画している。
			上記の通り継続していく。		●上記の通り継続していく。
b	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	5	自立支援協議会に参画する団体が年々増えており、連携が深まっている。 障害関連事業者連絡会でも連携を深め、交流や勉強会も行っているため、日中活動事業所とも連携が取れている。	5	●自立支援協議会に参画する団体が年々増えており、連携（横のつながり）が深まっている。 ●障害関連事業者連絡会でも「交流や勉強会」を行い、指定相談支援事業所、介助派遣事業所、日中活動事業所とも連携が取れている。
			上記の通り継続していく。		●上記の通り継続していく。
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	4	障害当事者が相談業務を担い、地域に向向いて訪問相談を行うことで、障害者の視点にたった地域の現状や課題を把握しながら活動を進めている。	4	●住之江区在住の障害当事者が相談業務を担い、地域に向向いて訪問相談を行うことで、障害者の視点にたった地域の現状や課題を把握しながら活動を進めている。 ●なんでも相談会を開催し、幅広く障害者の状況や課題を聞き取り把握を行なっている。
			同じ住之江区であっても、地域別に当事者が抱える悩みや課題は違う為、それらをさらに具体的に把握する必要性を感じている。		●指定相談支援事業所、介助派遣事業所、日中活動事業所と連携を深めることで、同じ住之江区であっても、地域別に当事者が抱える悩みや課題が見え、それらをさらに具体的に把握することに努める。
b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	4	自立支援協議会に参画する団体が年々増えており、連携が深まっている。 障害関連事業者連絡会でも連携を深め、交流や勉強会も行っているため、日中活動事業所とも連携が取れている。これら2つの会には就労関係者や医療従事者、教育関係者も参画しており、お互いの実態把握も努めている。	4	●自立支援協議会に参画する団体が年々増えており、連携が深まっている。 障害関連事業者連絡会でも連携を深め、交流や勉強会も行っているため、日中活動事業所とも連携が取れている。これら2つの会には就労関係者や医療従事者、教育関係者も参画しており、お互いの実態把握も努めている。
			教育関係機関との連携が薄くなってきていると感じており、自立支援協議会を中心とした新たな仕掛けが必要とされている。		●教育関係機関との連携が薄いままである。自立支援協議会を中心とした新たな仕掛けが必要とされている。

事業所名		住之江区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	4	積極的に地域の事業所、包括支援センター、区役所、病院等に出向き、訪問相談を行い、ニーズ把握及び情報交換に努めている。	5	積極的に地域の事業所、包括支援センター、区役所、病院等に出向き、相談を行っている。また、関係性の構築により、上記各関係者が当センターに来られ、情報提供も行ってきている。
			より事業所との連携を密にしていく。		●より事業所との連携を密にしていくと共に、「すみのえをよくする会」の連携を生かし、活動していく。
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	5	なんでも相談会を毎月開催し、各相談支援事業所の相談員の間で担当を決めスケジュールを組んでいる。困難な事例にも対応できるよう、他区から専門機関の相談員も招へいし、相談会開催を強化している。	5	●障害関連事業者連絡会を通じて社会資源の把握に努めている。 ●なんでも相談会を毎月開催し、各相談支援事業所の相談員の間で担当を決めスケジュールを組んでいる。 ※困難な事例にも対応できるよう、他区から専門機関の相談員も招へいし、相談会での対応支援を強化している。
			上記の通り継続していく。		●上記の通り継続していく。
b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	3	以前は自立支援協議会に特別支援校の先生が参加される等情報交換が出来たが、近年は不参加が続き、各種学校とは連携できていない。また、ハローワークとは中心区でないこともあるが、なかなか連携出来ていない。就労・生活支援センターは自立支援協議会に参画しており、その担当者とは密に連絡がとれ、就労支援に繋がったケースもある。	3	●以前は自立支援協議会に特別支援校（住之江区）の先生が参加される等情報交換が出来たが、近年は不参加が続いているが、特別支援学校（西淀川区）とはオープンスクールでの情報交換などを行なっているが、他の各種学校とは連携できていない。 ●また、ハローワークとは中心区でないこともあるが、なかなか連携ができていなが、「就労・生活支援センター」は自立支援協議会に参画しており、その担当者とは密に連絡がとれ、就労支援に繋がったケースなど、情報交換は行えている。
			各種学校と連携が図れるよう、自立支援協議会からのアプローチを検討していく。		●各種学校と連携が図れるよう、自立支援協議会からのアプローチを検討していく。
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	5	自立支援協議会の主催者側として参画し、ネットワークを築いている。住之江区社会福祉協議会（さざなみ）のボランティアビューローとの連携。地域のネットワーク委員にも協議会への参加を勧め、積極的に関係作りを行っている。また、各地域包括支援センターとも連携を満つにし、お互いの専門分野の活用を行っている。	5	●自立支援協議会の主催者側として参画し、ネットワークを築いている。 ●住之江区社会福祉協議会（さざなみ）のボランティアビューローとの連携。 地域のネットワーク委員にも自立支援協議会への参加を勧め、積極的に関係作りを行っている。また、各地域包括支援センターとも連携を満つにし、お互いの専門分野の活用を行っている。
			上記の通り継続していく。		●上記の通り継続していく。
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	5	区内の情報資源については、概ね把握していると共に、新たな情報については自立支援協議会にて情報提供されている。	5	●区内の情報資源については、区内に住む障害当事者から情報を吸上げ、バリアフリーチェックを実施し、概ね把握していると共に、新たな情報については自立支援協議会にて情報提供され収集している。
			上記の通り継続していく。		●上記の通り継続していくとともに、あらたに「障害者トイレ（設置場所）」の社会資源マップの作成を行なっていく。

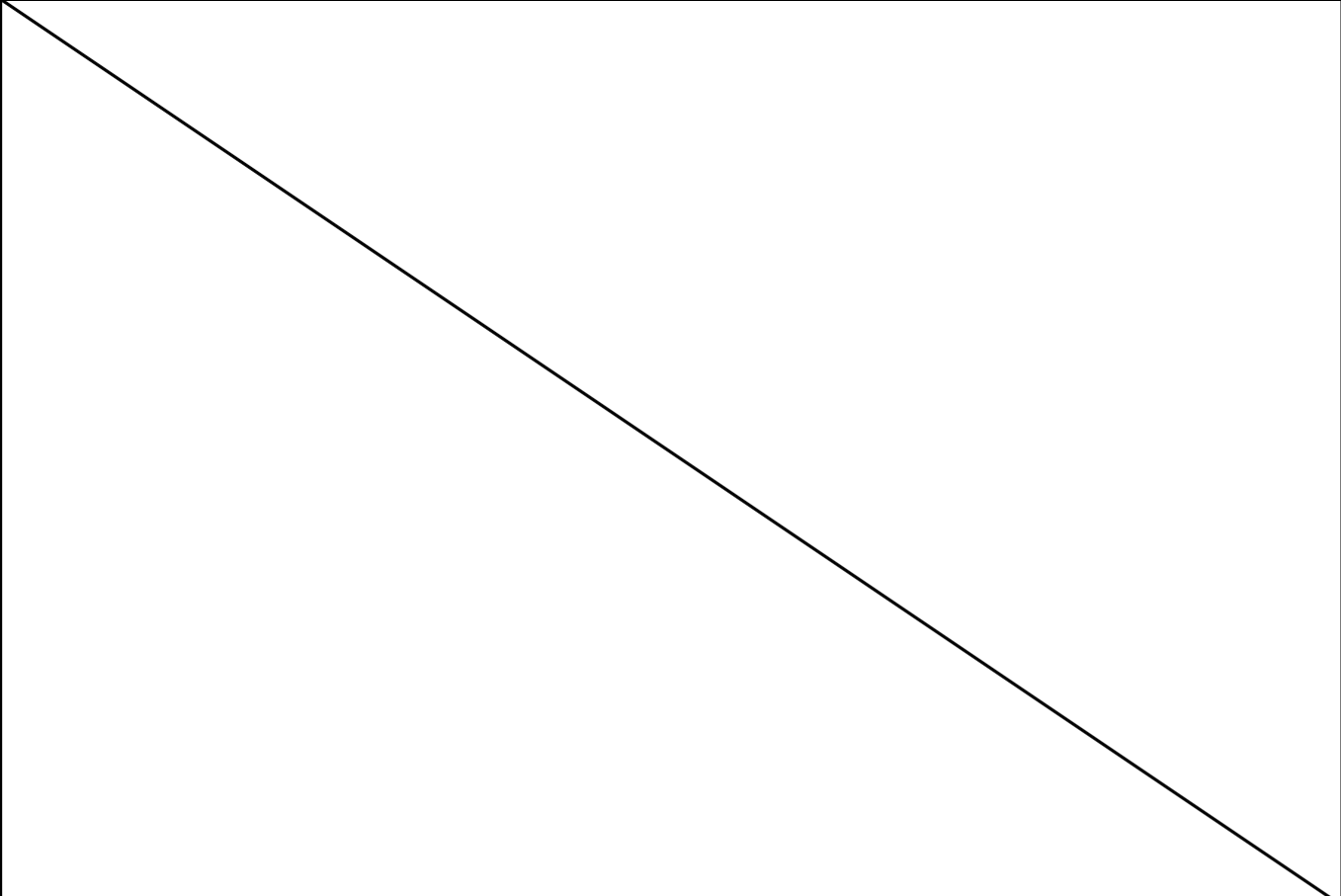
事業所名		住之江区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取組み	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a 既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	4	新たに相談支援事業所を立ち上げた事業所が多いため、それら事業所に対するアドバイスや情報提供を積極的に行うことにより、より充実した相談支援体制を図るべく取り組んだ。新たな社会資源の開発については、自立支援協議会を中心に、必要な社会資源の検討などを行っている。		5	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業所を立ち上げた事業所に対し、定期的に勉強会を開催し、技術の向上に努めるなか、アドバイスや情報提供を積極的に行うことにより、より充実した相談支援体制を図るべく取り組んだ。 新たな社会資源の開発については、自立支援協議会を中心に、必要な社会資源の検討などを行っている。 その中で、日中系の事業所の拡充が現れ、情報提供に応じ、訪問相談も行うなど資源とのつながりが出来ている。
		相談支援の充実については引き続き実施し、その他社会資源については自立支援協議会を通じての取組みを推進していく。			
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a 多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけないことが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	5	3障害の相談支援機関で「なんでも相談会」を立ち上げ、障害のみならず高齢者問題にも取り組み、複合的な問題を抱える住民に対して、住之江区保健福祉課とも連携し総合相談の取組みを行っている。		5	<ul style="list-style-type: none"> 3障害の相談支援機関で「なんでも相談会」を立ち上げ、障害のみならず高齢者問題にも取り組み、複合的な問題を抱える住民に対して、住之江区保健福祉課とも連携し総合相談の取組みを行っている。
		上記の通り継続していく。			
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a 障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	5	パンフレットを作り、住之江区役所などの公共機関にパンフレットを置き周知している。 住之江区社会福祉協議会（さぎなみ）のホームページにて周知している。 自立支援協議会でもホームページをつくり、更新している。		5	<ul style="list-style-type: none"> 住之江区障害者相談支援センターのパンフレットを作り、住之江区役所などの公共機関にパンフレットを置き周知している。 自立支援協議会でも、住之江区障害者相談支援センター「ホームページ」をつくり、更新している。
		上記の通り継続していく。			
b 地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	5	住之江区自立支援協議会主催のイベント「すみのえのハートスタジアム（フェスタ）」・・・参加者は住之江区の障害福祉サービス事業所や地域住民や商店が出店し、交流をしながらイベントに参画している。 住之江区長を囲む会・・・区長、医師会や薬剤師会と自立支援協議会の交流イベントの開催 「夢屋」劇団が社会モデルの啓発事業・・・当法人独自事業で、小学校や幼稚園、保育所などで子供にわかりやすい形でバリアフリーや人権擁護についてを伝えている。		5	<ul style="list-style-type: none"> 住之江区自立支援協議会主催のイベント「すみのえのハートスタジアム（フェスタ）」・・・参加者は住之江区の障害福祉サービス事業所や地域住民や商店が出店し、住之江区住民と交流をしながらイベントに参画している。 「夢屋」劇団を設立し、社会モデルの啓発事業を行なっている。 ※当法人独自事業で、小学校や幼稚園、保育所などで子供にわかりやすい形でバリアフリーや人権擁護についてを伝えている。 ※福祉の専門学校でも公演し、講演後、生徒とグループワークなど、啓発活動を行なっている。 「すみのえをよくする会」を立ち上げ、地域住民にも参加してもらい、交流を深めている。
		上記の通り継続していく。			

事業所名	住之江区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	昨年度	今年度
	<p>○自立支援協議会にて成年後見制度学習会を開催 地域で権利を侵害されやすい障害者にとって、権利を守る手段を理解しておくことが必要。</p> <p>○自立支援協議会、事業者連絡会共催で夏・冬期に交流会（忘年会等）を開催より関係性を密にすることにより、当事者目線での権利について他事業者に積極的にアドバイスすることが出来る。</p> <p>○障害児入所施設の児童のソフトボールチームと事業者連絡会チームでの試合。 地域にある支援団体と入所施設の児童達が交流することにより、今後の支援につながるきっかけになるように。</p> <p>○住之江区4地区包括への出張相談や勉強会への講師派遣、ケアマネージャーや介護保険事業者へ総合支援法や計画相談の周知。</p>	<p>左記については継続。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自立支援協議会内で、精神障がいや発達障がいの理解を深める学習会を開催。その支援の在り方を検討した。 ●なんでも相談会の開催場所を、区役所にとどまらない様々な地区で行った。

事業所名		住之江区障がい者相談支援センター					変更又は改善内容															
2 日々の相談支援業務		平成24年度					平成25年度															
2-1 継続支援対象者数		平成24年度					平成25年度															
①継続的な委託相談支援を行った実人数（指定相談支援を除く）		平成24年度					平成25年度															
障がい種別	障がい種別	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数													
	身体障がい	視覚				2	2															2
		聴覚				0	0															0
		肢体				36	36															36
		内部				0	0															0
	計	0	0	0	38	38	0	0													38	
	知的障がい				6	6																6
	精神障がい				2	2																2
	障がい児				2	2																2
	重複障がい				17	17																17
	その他				0	0																0
合計	0	0	0	65	65	0	0														65	
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計											
		19人	1人	9人	8人	37人	42人	15人	21人	9人	87人											
2-2 相談支援内容		平成24年度					平成25年度															
①延べ相談件数		身体障がい					知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計	身体障がい					知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計	
		視覚	聴覚	肢体	内部	計						視覚	聴覚	肢体	内部	計						
福祉サービスの利用援助			1	56	0	57	4	20	46	1	128	1	0	20	0	21	10	8	21	12	72	
うち、継続的な支援対象者の件数			0	19	0	19	2	5	30	0	56	1	0	12	0	13	8	7	10	5	43	
社会資源を活用するための支援			1	45	3	49	8	18	31	3	109	4	0	69	0	73	20	61	48	8	210	
うち、継続的な支援対象者の件数			0	21	0	21	4	3	21	0	49	4	0	10	0	14	11	25	16	8	74	
社会性活力を高めるための支援			1	23	0	24	1	8	36	0	69	1	0	30	0	31	83	43	34	0	191	
うち、継続的な支援対象者の件数			0	23	0	23	0	6	36	0	65	1	0	6	0	7	0	1	2	0	10	
ピアカウンセリング			0	88	1	89	9	3	82	2	185	0	0	45	0	45	9	8	44	0	106	
うち、継続的な支援対象者の件数			0	70	0	70	0	2	76	0	148	0	0	7	0	7	0	7	10	0	24	
権利擁護のために必要な援助			0	0	0	0	0	2	3	0	5	0	0	1	0	1	5	10	0	0	16	
うち、継続的な支援対象者の件数			0	0	0	0	0	2	2	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
専門機関の紹介			1	1	0	2	0	1	2	1	6	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	
うち、継続的な支援対象者の件数			1	0	0	1	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	
その他			1	11	0	12	4	12	25	9	62	3	1	5	0	9	12	12	22	6	61	
うち、継続的な支援対象者の件数			1	3	0	4	0	0	15	0	19	3	1	4	0	8	11	12	9	4	44	
合計		0	5	224	4	233	26	64	225	16	564	9	1	170	0	180	139	144	169	26	658	
うち、継続的な支援対象者の件数		0	2	136	0	138	6	18	181	0	343	9	1	39	0	49	30	54	47	17	197	
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計											
		269件	218件	33件	10件	530件	213件	272件	143件	17件	645件											

事業所名	住之江区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	<p style="text-align: center;">平成24年度</p> <p>昨年度は新規利用者が多数を占め、その内訳としては、精神障害をもっている方や生活保護受給者が多かった。理由としては、手帳は所持したものの、行き場の無い方や相談先の分からない方が多いため、区の窓口で制度や当センターについての説明がなされることで、初めて相談に来られる方が増えたこと。または生活保護受給者の中に障害者手帳所持者が多数おられ、ワーカーなどから促されて区の窓口で相談された方が多かった。つまり、障害を抱えて苦しい生活や悩みを抱えたままの生活を過ごしていた方が、区役所での相談のみで止まっており、生活保護のワーカーなども支援の拡充に苦慮していたのだが、区の相談支援センターの設置や制度の充実により、専門的な機関へのつながりが区役所から図られ始めた経過だと考えられる。ただし、相談支援の事業所の充実無くしてはそのニーズに応えるだけの社会資源が乏しいのも浮き彫りとなっており、早急な新規事業所の拡充が求められている。</p> <p>その中で、上記理由により当センターに相談してくる方も増えたのだが、その中には生活保護のワーカーが支援の繋ぎ先を検討するが、適切な社会資源が見つからない方も数名いらっしゃいました。新たな社会資源も少しずつですが生まれてきており、行き場の無かった方も新たな事業所へと通い充実した日々を過ごせるようになってきています。</p> <p>今後は新規利用希望の方はもちろん出てこられますが、各事業所の対応について物足りない、権利が守られていない、冷遇されている、などの相談も少しずつ出てくるであろうと思っています。そういった中で、区の相談支援センターとしての第三者的なサポートやアドバイス、相談事業所に対する助言等もしながら、各相談に当たっていただければと思います。</p>	<p style="text-align: center;">平成25年度</p> <p>平成25年度は、平成24年度に引き続き、計画相談支援の選定依頼が多く、その調整に時間をとることが多かった。新規利用者については、昨年よりも精神障がいの方からの相談が多数寄せられ、地域で生きづらさを抱えておられることが切実に感じられた。その方々については訪問相談を積極的に行うことで、なかなか相談に繋がらなかった思いを聴き取ることで、埋もれていたニーズが表れ、サービス利用につながったケースも多数みられた。また、知的障害を持たれている方やその関係者からの連絡も多く、今後の生活基盤をいかに築いていけばいいかということについての相談が多かった。その多くは、支援者は家族のみで20～30年過ごしてこられ、両親共に高齢になられ、いよいよ本人の支援が難しくなってきた、というケースであった。今後は様々な生活基盤を検討しながら、いかに親無き後も安心した地域生活が送れるようになるかを、本人中心に組み立てていくことをサポートしていく。状況に応じて、継続支援対象者とするかどうかの検討段階に入る利用者が出てきている。ただし、計画相談支援にてサポート出来ることも多いことから、利用する側に分かりやすいサポートとなるような配慮が必要（相談員が2人となると、相談先がわかりにくい等）。</p> <p>区障がい者相談支援センターの認知がされてきたことも実感している。区役所からの相談依頼にとどまらず、包括支援センター、介護保険事業者、医療機関等からの問い合わせや依頼が増えてきている。それは、要介護の方のお子さんであったり、患者本人または家族であったり、要介護認定はあるものの障害手帳を所持しておられたりと、複合的な問題を抱えておられる方が多数おられ、悩みを話せる場所が無かったことによる。そのようなことを相談できる機関として、機能できている実感が持っている。</p> <p>今後も継続したアウトリーチと情報収集を続け、一人でも多くの方の権利擁護やエンパワメントにつながるよう、相談支援の充実に邁進したい。</p>

事業所名		住之江区障がい者相談支援センター			変更又は改善内容				
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成24年度			平成25年度				
①実施状況		入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数		
	身体障がい	0 件	10 人	0 件	1 件	10 人	11 件		
	知的障がい	1 件	0 人	0 件		1 人			
	精神障がい	0 件	0 人	0 件					
	重複障がい	0 件	2 人	0 件		2 人			
	その他	0 件	0 人	0 件					
	計	1 件	12 人	0 件	1 件	13 人	11 件		
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別	
	夜間出動	0 件	休日出動	0 件	夜間出動	4 件	休日出動	6 件	
	日中出動	0 件	平日出動	0 件	日中出動	7 件	平日出動	5 件	
	合計	0 件	合計	0 件	合計	11 件	合計	11 件	
	出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容		
	本人	0 件	病気・けが等の発生	0 件	本人	7 件	病気・けが等の発生		
	家主	0 件	精神症状の悪化	0 件	家主	1 件	精神症状の悪化	4 件	
	近隣	0 件	日常生活上のアクシデント	0 件	近隣		日常生活上のアクシデント	5 件	
	警察・消防	0 件	家事・災害等	0 件	警察・消防		家事・災害等		
	医療機関	0 件	近隣からのクレーム	0 件	医療機関		近隣からのクレーム		
	その他	0 件	その他	0 件	その他	3 件	その他	2 件	
2-5 業務委託料の収支精算について		平成24年度			平成25年度				
①歳入		金額			金額				
	科目	内訳		内訳		内訳			
	業務委託料	13,232,000 円	平成24年度	13,232,000 円	平成25年度				
	預金利子	436 円		419 円					
	その他	0 円		50,000 円	障害者住宅入居等支援事業(H25.7月分)				
	合計	13,232,436 円		13,282,419 円					
②歳出		平成24年度			平成25年度				
	科目	金額		金額		内訳			
	人件費	8,574,480 円		9,471,832 円					
	常勤職員人件費	3,269,670 円	1 人分	7,188,127 円	2 人分				
	非常勤職員人件費	5,095,540 円	3 人分、非常勤事務員他	2,229,775 円	2 人分				
	その他	209,270 円	旅費交通費	53,930 円	旅費交通費				
	物件費	4,657,956 円		3,810,587 円					
	報酬	0 円		0 円					
	賃金	904,750 円		1,244,189 円					
	報償費	0 円		0 円					
	消耗品費	737,943 円		248,470 円					
	印刷製本費	167,204 円		209,234 円					
	光熱水費	287,754 円		267,393 円					
	通信運搬費	461,042 円		236,339 円					
	手数料	434,941 円		37,145 円					
	筆耕翻訳料	0 円		0 円					
	使用料	0 円		0 円					
	不動産賃借料	1,504,352 円		1,439,927 円					
	備品購入費	137,011 円		127,890 円					
	その他	22,959 円	雑支出	0 円					
	合計	13,232,436 円		13,282,419 円					

事業所名	住之江区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について		
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	昨 年 度	今 年 度
		<p>この2年間で、住之江区地域自立支援協議会において、様々な地域課題を集約してきた。障がい者の地域基盤の充実や緊急避難先の拡充、相談支援ネットワークの拡充やサービスの質の向上など地域のネットワーク力を高めなければ解決できない課題が浮き彫りとなってきている。相談支援センターとして、相談支援事業所の開設支援に取り組みながら、勉強会を開催も行き、より充実した相談支援が行われるよう、尽力してきた。まだまだ相談支援自体の底上げが必要と深く認識している。それは、障がい者本人を中心と支援ネットワーク作りが未経験な支援者が数多くいることを痛感するからである。多くの支援事業者は介護保険サービス事業所と併設であり、介護保険事業所は主に家族支援のサービス提供が多い為、本人中心のサービス作りが不得手である。障がいに関わった形での聴き取りやサポートが出来ず、トラブルも多く見受けられる。そのような状況を鑑み、障がいの理解についての勉強会やセミナーを、自立支援協議会が中心となり開催し、障がいの理解を深める活動をしていきたい。ただのサービスの当てがいつならないよう、本人が望む生活に向けたサポートが出来る支援者作りを行っていきたい。「すみのえをよくする会」もそういった経緯で立ちあがった。</p>

事業所名		住之江区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
4 自己評価を終えて		昨 年 度		今 年 度	
4-1 区協議会での報告					
	報告日	平成25年12月24日		平成26年12月22日	
	出席者からの意見				
	0 相談支援事業所の概要	住之江区障がい者相談支援センターは主体的に障害当事者が関わるとともに、区役所や相談支援事業所、派遣事業所、病院などの医療関係、社会福祉協議会、各地域包括支援センター等と連携を取りながら、継続して社会資源のネットワーク作りをしていく等を報告した。		前年度同様、住之江区障がい者相談支援センターは主体的に障害当事者が関わり、区役所や各地域の相談支援事業所、派遣事業所等、社会福祉協議や各地域包括支援センター、病院や地域のクリニックなどの医療機関等と連携を取りながら、継続して社会資源の開発やネットワーク作りをしていく等の報告をした。	
	1 事業運営全般	住之江区障がい者相談支援センターの職員の状況、勤務体制、相談支援件数、相談支援内容の報告。業務委託料の支出生産の報告等を行い意見をお聞きした。		前年度同様、住之江区障がい者相談支援センターの職員の状況、勤務体制、相談支援件数、相談支援内容の報告。業務委託料の支出生産の報告等を行い意見をお聞きした。	
	2 日々の相談支援業務	新規利用者は精神障害が最も多く、生活保護や日中活動の場の相談が多数あった。区役所などからも同様の相談が多く連携を図りながらサポートやアドバイスなどを行ってきた。また難しいケースや虐待等のケースも区役所と一緒に取り組みながら地域と連携し支援や相談に関わってきた。計画相談で関わり相談する場所や支援が繋がって行く事によって生活環境も変わり少しずつ変わりつつある方々も増えてきた。今後は住之江区の社会資源の拡充、相談支援事業所の充実などを強化しながら、地域への関わりを増やしなが潜在的な問題を発見し支援へ繋げていけるようになっていきたい。		前年度同様、新規利用者は精神障害が多く、生活保護や日中活動の場の相談が多かった。また知的障害の家族からの相談、病院からの退院促進の相談等も増えてきている。区役所等からも同様の相談が多く連携を図りながらサポートやアドバイス等を行ってきた。また難しいケースや虐待等のケースも区役所と一緒に取り組みながら、地域と連携し支援や相談に関わってきた。計画相談で関わり相談する場所や支援が繋がっていくことによって地域で暮らす方々の生活環境も変わり、少しずつ変わりつつある方々も増えてきている。今後は住之江区の社会資源の拡充、相談支援事業所の充実などを強化しながら、地域への関わりをより強化しながら、潜在的な問題を発見し連携しながら支援に繋げて行けるようになっていきたい。	

事業所名		住之江 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
	3 区における地域課題について		法律や制度により、その狭間で悩んでいる方々へどのようなサポートが出来るのかが問われている。一事業者のみでとどまるのではなく、ネットワークを駆使して、充実したサポートが行えるよう、各関係機関が顔の見える関係作りが必要であり、「すみのえをよくする会」等を活用しながら、すみのえシステムを作り上げていかなければならない。

事業所名	住之江 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨 年 度		今 年 度
	<p>家庭や社会の中でいろいろな抑圧を受け、本来持っている力を奪われてきた人たちに、同じ背景を持つ当事者が相談に乗り、ピアカウンセリングに取り組む中で当事者性を活かしつつ相談者の思いを大事にし、相談者が思い描く本来の自立生活の実現に向け、自立支援を行うことを目指してきました。</p> <p>地域には相談機関に繋がっていない障害者がたくさん埋もれており、このような相談を掘り起こしていくために、地域の民生委員やネットワーク推進員などの社会資源とのネットワークづくりを強化していくことが大切だと思いました。これからも障害者が地域の中で安心して生活し、共に生きる社会の実現を目指して地域住民への理解啓発、社会資源の開拓、権利擁護や当事者の立場に立った相談支援をしていくため、スタッフ一同スキルアップを図っていきけるよう努力していきます。</p>	<p>今まで支援者がいなかった、もしくは一医療、一サービスしか受けていなかった、または障がいの親にのみ支援者がいた（ケアマネ）、等、支援の輪が広がらなかった方々に声が届くようになり、自立支援協議会の意義や区相談支援センターの必要性を実感している。自己評価の中で、まだまだアプローチすべきところ、例えば学校関係など浮き彫りになる課題も見受けられることから、様々な場所に顔を出しながら、新たなネットワークの構築を続けていく必要があることも実感している。地域の連携の中心となり、今後もすみのえシステムの構築の為に尽力したい。</p>	